

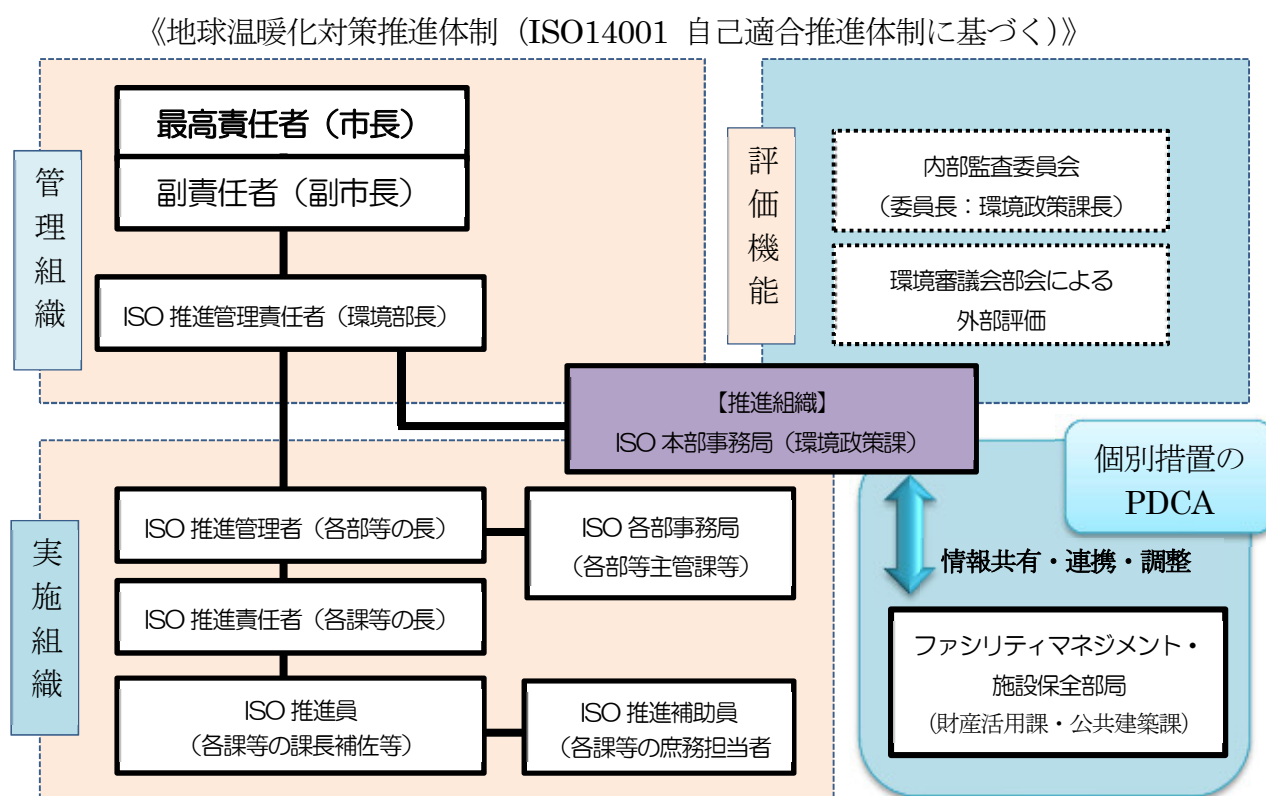
5. 計画の進捗管理の仕組み

5-1 推進体制

(1) 環境マネジメント体制

本市は、2006（平成18）年、さらなる環境施策の効率的な実施と運用を図ることを目的に、環境マネジメントシステムを構築し、同年9月にはISO14001認証を取得しました。その後、十分なノウハウの獲得と組織への浸透が認められ、2013（平成25）年3月31日をもって認証を返上し、自らの力でシステムを維持・改善する自己適合のステップに進みました。以降、引き続き環境負荷の低減を図るため、自らの力で環境施策を実施し、維持し、継続的な改善に取り組んでいます。

本実行計画の推進に際しては、別に定める新潟市地球温暖化対策実行計画（第5期市役所率先実行版）の推進に関する要綱に従い、ISO14001自己適合推進体制に基づく地球温暖化対策推進体制により、進行管理を行っていきます。



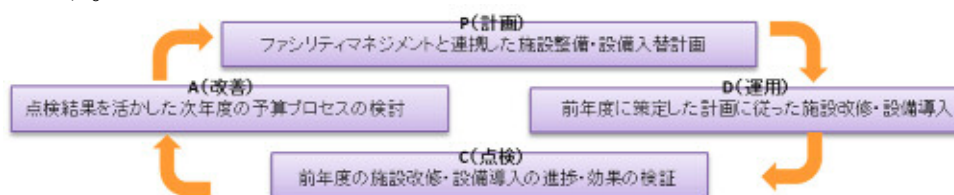
(2) 体制の強化

本計画では、従来の環境マネジメント体制をさらに実効性の高いものとするために、関連する部署（局）と連携して、取組みを強化します。

1. 施設保全・ファシリティマネジメント部署との連携

公共施設の保全と併せ、建築物の省エネルギー性能を確保するため、ファシリティマネジメント担当部署と連携し、国の補助事業等も活用し、投資費用を抑えながら高い効果をあげるための施策を展開していきます。そのために、下記のとおり体制を強化します。

- ▶ ファシリティマネジメント部署と連携して、公共施設の省エネルギー化を進めるために、施設整備担当をマネジメント体制に加えます。
- ▶ 省エネルギー化推進のための施策が予算に反映できるよう、適切なタイミングで情報を共有します。
- ▶ 次年度の予算措置への対応を含めて協議したうえで計画に位置付けます。
- ▶ 計画に位置付けた取組みの着実な進行管理により、最終目標の達成を目指します。



2. エネルギーの使用状況の見える化

各所属から収集したデータをグラフ化し、随時確認できるシステムを導入することで、取組みに対する効果の見える化により職員のモチベーションを高めるほか、データに基づく取組事項の周知に役立っています。

3. 関連計画・制度の取組促進

本計画の推進だけでなく、省エネ法やグリーン調達推進方針、電力の環境配慮契約など、市の事務事業における取組みも併せて促進していきます。

5-2 進捗管理

本計画において、取組みの効果等を点検、評価するとともに、全庁的に取組効果の見える化を図り、継続的に取組みを推進するため、環境マネジメントシステムに基づき下記のとおり PDCA サイクルを回すことにより継続的改善を図っていきます。

